

いなべ市菰野町
ごみ処理施設整備基本構想策定業務
公募型プロポーザル
評価基準書

いなべ市
環境部 清掃事務組合準備室

1 総則

この評価基準書は、いなべ市菰野町ごみ処理施設整備基本構想策定業務公募型プロポーザル選定委員が、契約候補者及び次席者を決定するにあたり、最も優れた提案を客観的に評価及び選定するための方法及び基準等を示し、プロポーザル参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 評価項目

評価項目及び配点は、以下のとおりとする。

評価項目	配点
業務企画能力評価	45点
業務遂行能力評価	45点
見積金額評価	10点
合計	100点

3 業務企画能力評価

提出された企画提案書等により、選定委員が提案内容の評価を行う。

評価項目及び配点は以下のとおりとする。各項目とも5段階で評価することを基本とする。

評価項目	配点	評価基準
実施方針	10点	廃棄物処理の特性や、計画の位置付けを踏まえた業務実施方針が提案されているか。
業務実績	5点	同種の業務実績を行っているか。（業務実績調書を参考に評価する。）
人員体制	5点	同種の業務実績を有する人員体制が提案されているか。
計画の内容	5点	具体的な提案がされているか。
計画的な工程	5点	業務量を考慮した、バランスの良い工程となっているか。
地域特性の理解	5点	いなべ市及び菰野町の自然環境、社会環境、生活環境について理解しているか。
廃棄物情勢の理解	5点	先進的な視点があるか。
その他の提案	5点	事業者の経験や知見等を踏まえた、実現可能な提案がされているか。
配点合計	45点	

4 業務遂行能力評価

提出された企画提案書等の内容について、プレゼンテーション及び質疑応答により、選定委員が評価を行う。

評価項目及び配点は以下のとおりとする。5段階で評価することを基本とする。

評価項目	配点	評価基準
廃棄物処理の知見	10点	担当者、事業者は廃棄物処理に対する知見があるか。
事業内容の理解	5点	業務内容を的確に理解しているか。
廃棄物に関する法律、条例等の理解	5点	廃掃法やいなべ市及び菰野町の廃棄物に関する条例等を理解しているか。
積極的な姿勢	5点	本業務に対する積極的な姿勢が感じられるか。
提案の実現可能性	5点	事業者の経験や知見を踏まえ、実現可能な提案がなされているか。
説明内容	5点	企画提案書等の内容理解を促進する説明がなされているか。
コミュニケーション	5点	簡潔で要点を押さえた説明がなされているか。
内容の一貫性	5点	書類と説明の内容が一致しているか。
配点合計	45点	

5 見積金額評価

提出された見積書より、最低価格の順に下記のとおりとする。

順位	配点
1位	10点
2位	8点
3位	6点
4位	4点
5位	2点

6 点数の計算方法等

点数については、以下の方法により算出する。

(1) 業務企画能力評価及び業務遂行能力評価

評価項目ごとに5段階で以下のとおり点数を付与する。

指標	配点が10点の評価項目	配点が5点の評価項目
特に優れている。	10点	5点
やや優れている。	8点	4点
標準的・一般的である。	6点	3点
やや物足りない。	4点	2点
物足りない、不足がある。	2点	1点

選定委員は10名で構成される。委員はそれぞれ独自に評価を行い、点数を付与する。業務企画能力評価及び業務遂行能力評価において各委員の点数を合計し、10で除した点数をその参加者の点数とする。点数に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第二位を四捨五入し、小数第一位までを点数とする。

(2) 契約候補者等の決定

契約候補者等を決定する際の点数は、業務企画能力評価、業務遂行能力評価、見積金額評価の各点数を合計した点数で比較を行う。

選定委員による審議を経て、合計点数が最も高い者を契約候補者、次に高い者を次点者とする。2者以上が同点となった場合は、業務企画能力評価（実施方針）、業務遂行能力評価（廃棄物処理の知見）の評価項目の合計点数が高い者とする。

(3) 最低基準点の設定及び参加者が1者の場合の取扱い

合計点数が6割未満となった場合は、契約候補者及び次点者となることはできない。

また、参加者が1者であった場合は、通常どおり評価を行い、合計点数が6割未満と採点された場合を除き、契約候補者とすることができる。

7 評価結果の公表

評価は、個人情報や営業秘密を含む情報を取り扱うため、すべて非公開で行う。

評価の結果については、評価結果表を作成し、いなべ市ホームページ及び菰野町ホームページにおいて公表する。評価結果表には、契約候補者の事業者名及び全ての参加者の得点の合計点数を掲載する。